令和６年度北海道消費生活モニター募集要項

・募集人員：６名（予定）
（応募者多数の場合は、選考により決定いたします）
・応募資格：市内在住の１８歳以上（高校生を除く）で、年間を通じて活動できる方
・任　　期：令和６年４月１日から１年間
・報　　酬：未定（令和５年度は月額１，６００円）

・応募方法：応募用紙を市のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、商業労働課労働消費係へ郵送または持参してください。
（応募用紙は商業労働課労働消費係でも配布しています）
・応募用紙掲載ページ：
https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shohi/kouri/1011093.html
（ホームページ番号「1011093」からも検索できます）

・応募受付期間：令和６年１月４日（木）～２月１日（木）
（締切日必着）

・申込み・問合せ先
〒０８０－８６７０
帯広市西５条南７丁目１番地
帯広市商業労働課労働消費係
電話　６５－４１３２
FAX　２３－０１７２
E-mail　commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

北海道消費生活モニターについて

1.　モニターの主な職務

（1）　生活関連重要商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査（毎月１０日前後に実施）を行うこと。
（別紙の調査品目一覧をご参照ください）

（2）　商品及びサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査（年４回程度）を行うこと。

（3）　アンケート（年１～２回程度）に回答すること。

（4）　その他必要に応じ、意見等を提出すること。

2.　モニター研修会

４月初めに十勝総合振興局にて、モニター業務の説明会が実施されます。

３．その他

モニターに選考された方は、承諾書を提出いただいた後、帯広市より北海道（十勝総合振興局）へ推薦する形となります。

その後、十勝総合振興局の方から連絡が行きます。

※事業の主体は北海道ですので、業務に関する疑問等は下記の担当者にお尋ねください。

十勝総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係

連絡先：０１５５－２７－８５２６（直通）